【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月５日
【会社名】	ＫＨネオケム株式会社
【英訳名】	KH Neochem Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙橋　理夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目３番１号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　平岡　克彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目３番１号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　平岡　克彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年２月28日
【発行登録書の効力発生日】	2025年３月８日
【発行登録書の有効期限】	2027年３月７日
【発行登録番号】	７－関東１
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額　15,000百万円
【発行可能額】	15,000百万円 （15,000百万円） （注）　発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（　）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年11月５日（提出日）であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づく臨時報告書を2026年11月５日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年２月28日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。